

大阪支店ファイナンシャル・ラウンジの臨時休業に関する公告  
(銀行法第16条第1項に基づく公告)

株式会社東京スター銀行（代表執行役頭取 CEO 入江優）は、大阪支店ファイナンシャル・ラウンジの移転作業にともない、平成23年9月17日（土）及び同18日（日）について、大阪支店ファイナンシャル・ラウンジ（大阪市北区曽根崎2-12-7）を臨時休業いたします。

平成23年7月27日  
東京都港区赤坂2丁目3番5号  
株式会社東京スター銀行  
代表執行役頭取 CEO 入江 優